

令和3年産水稲生産におけるトビイロウンカ対策について

近年、温暖化等の影響によって、病虫害の発生時期の早期化、発生量の増加、発生地域の拡大がみられ、従来の防除体系で被害の防止が図れていた農作物についても被害が生じるようになってきている。

令和2年産の水稲作では、トビイロウンカの飛来量が多かったことに加え、8月から9月の天候が増殖に好適な高温・少雨となったことから、特に東海以西においてトビイロウンカの発生が多く、本虫による坪枯れの被害が発生した。

これらの状況を踏まえ、水稲の生産に被害を生ずる病虫害の防除の徹底を図るため、第2回水稲病虫害防除対策全国協議会において、各地域における発生状況や被害状況等を共有するとともに、効果的な対策を議論し、令和3年産水稲生産におけるトビイロウンカの防除対策について、以下のとおりとりまとめた。

1 病虫害発生予察

<2020年の課題・問題点>

- 都道府県の予察灯だけでは、トビイロウンカの飛来波の把握が難しく、多発生となるかどうかなど発生動向を早い段階で予想できなかった。
- 巡回地区以外の地域で坪枯れ被害が発生するなど、地域内のトビイロウンカの発生状況を的確に把握できなかった。このため、防除適期を的確に判断できなかった。

<今後の対応>

【国】

- ・ 国は、国内の発生状況を的確に把握するため、農研機構等専門家の助言を得て、都道府県報告情報（植物防疫情報ネットワーク情報、病虫害発生現況データ等）、中国大陸飛来源情報等を集約・分析し、その結果を5月以降、適時、都道府県等へ発信する。

【都道府県】

- ・ 都道府県は、上記の国からの情報等を踏まえ、トビイロウンカが多発生が見込まれる場合は、調査を前倒しする又は調査地点数や調査株数を増加するとともに、必要に応じ、農業者やJA（営農指導員）等から情報提供を求め、地域内の発生状況のよりの確な把握に努める（調査地点を追加する際には、風がよどむような地形にトビイロウンカが着陸しやすいこと等を踏まえ選定）。
- ・ 精度の高い発生予察を行うため、飛来波ごとに有効積算温度を利用した発生世代予測を行い、2世代幼虫期を捉えた防除適期を地区又は作型ごとに情報提供するよう努める。

2 発生予察情報等の発信

<2020年課題・問題点>

- 地域の農業者に情報が伝達されず、防除適期を逃した。
- 例年発生が少ない地域では、農業者に防除の必要性、緊急性が理解されず、発生予察情報を受け取っても、坪枯れを確認してから防除が行われるなど適正に防除が行われなかった。

<今後の対応>

【都道府県】

- ・ 都道府県は、県内関係機関と連携し、あらかじめ、緊急時に地域内の農業者に対して病害虫に関する情報を確実に伝達できるように情報伝達網を整備する（メーリングリスト、SNS、防災無線、新聞掲載、TV放送等）。

【国・都道府県】

- ・ 本年の被害発生要因等の分析を行い、こうした情報と併せて、トビイロウンカの生態や防除対策に関する情報を発信し、トビイロウンカ防除の必要性等について周知徹底を図る。

3 発生予察情報等を踏まえた防除の実施

<2020年の課題・問題点>

- 高齢農家や兼業農家等の中には防除機具を所有しない農業者もあり、適期防除や追加防除ができなかった。
- 粒剤等一部薬剤の確保が困難となり、適期防除や追加防除ができなかった。

<今後の対応>

【国】

- ・ 緊急時に農薬、無人ヘリ等の調達が円滑に行われ、地域において発生状況に応じた臨機防除ができるよう、国は、あらかじめ、農薬卸業、航空防除事業等の代表機関で構成される「病害虫防除・農薬登録推進中央協議会」を基盤とする緊急時の対応体制を整備する。

【都道府県】

- ・ 都道府県は、関係機関等と連携し、請負可能な農業者や防除業者のリストを作成するなど、緊急時の防除実施体制の構築に努めるものとする。
- ・ また、臨機防除の実施が難しいと考えられる地域においては、箱施用剤の使用と出穂前の粒剤散布を基本とした予防に重点をおいた防除体系を策定し、その普及を図る。

4 防除体系

<2020年の課題・問題点>

- 箱施用剤の種類によって、防除効果に大きな違いが生じた（他の病害虫を対象とした防除体系）。
- 本田防除（追加防除）では、株元まで薬剤が届く散布とならず、被害を回避できなかった。

<今後の対応>

【国】

- ・ 試験研究等で報告される薬剤抵抗性に関する情報や、農薬登録試験における薬効データ等について、農研機構等の専門家の助言の下、情報を集約し、都道府県が閲覧できる体制を構築する。

【都道府県】

- ・ トビイロウンカによる被害発生が想定される地域にあつては、上記の情報等を参考にしながら、効果の高い箱施用剤の使用と本田散布を基本とした防除を指導する。
- ・ 出穂期以降の防除では、使用する薬剤、散布機によっては、トビイロウンカの生息する株元まで薬剤が十分に届かない場合があるので、株元への薬剤散布が困難な場合には、出穂前の粒剤散布を指導する。

5 その他

（1）トビイロウンカ被害を回避するための耕種的防除

- ①窒素過多によりイネ体の生育を旺盛にさせないように施肥管理する。
- ②トビイロウンカが定着しやすい時期を避けるように移植実施時期を前後にずらす。
- ③密植や過繁茂とならないように栽植密度（植付け本数・植付け間隔）を調整する。
- ④水管理は数日間隔で湛水と落水を繰り返す。

○水稲病害虫防除対策全国協議会事務局
農林水産省消費・安全局植物防疫課